

持込ニュース23 No.20

平成26年9月4日発行

東京二十三区清掃一部事務組合
施設管理部 管理課

本紙は持込事業者の皆さまにお届けしています

その搬入は大丈夫？ 適切なものですか？ 適切な量ですか？

10月は「不適正搬入防止月間」です 清掃工場の安定運営にご協力を！

23区の清掃工場では、不適正搬入により、焼却炉が停止する事態がたびたび発生しています。

本年10月は「不適正搬入防止月間」として、焼却に適さないものの搬入防止を更に強化します。

不適物が搬入されると、焼却炉を傷めたり、機器の動作不良を引き起こすため、焼却炉を停止せざるを得ません。

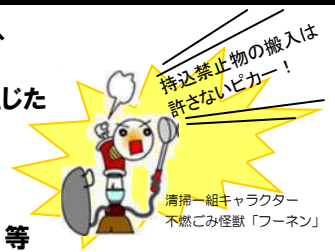
予定外の焼却炉停止は、搬入先変更が生じる等、持込事業者様の事業活動に大きな影響を及ぼします。ごみの受入基準を守って、清掃工場の安全で安定した運営にご協力をお願いします。

◆受入基準に関するお問い合わせ

施設管理部管理課搬入指導係 電話03-6238-0738

××清掃工場に持ち込めないもの××

- 定められた形状、寸法(長さ50cm、角・径10cm)を超えるもの
- 産業廃棄物(事業活動に伴って生じた廃プラスチック類、ビニール類等)
- 有害性、爆発性のあるもの
- 粉末状や顆粒状のもの
- 液状のもの、水分を多く含むもの 等



※清掃工場に搬入可能なごみの基準は清掃一組HPにも掲載しています。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

「搬入超過」していませんか？ 計画面量遵守にご協力をお願いします

往路レシート

復路レシート

往路各受付書記録		
車両番号	品川 -100-あ-1234	
総重量	15.34t	
※ごみバンクへ投入後は、必ず「復路各(二度目)受付」を行ってください。		
通知文1	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	
通知文2	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	
計画面量、搬入可能量一覧		
受付日時	12/04/06 15:00 受付番号 99-1234	
受付施設	渋谷(工)	
事業者名	株式会社 一組清掃	
対象週	12/04/02(月)~12/04/06(金)	
計画週量	搬入可能量	
中央(工)	6.0t	2.00t
港(工)	6.0t	2.00t
衣(工)	6.0t	2.00t
品川(工)	6.0t	3.00t
目黒(工)	6.0t	2.00t
大田(工)	6.0t	2.00t
多摩川(工)	6.0t	-2.00t
世田谷(工)	6.0t	4.00t
千歳(工)	6.0t	3.00t
渋谷(工)	6.0t	2.00t
豊島(工)	6.0t	3.00t
板橋(工)	6.0t	6.00t
光が丘(工)	6.0t	2.00t
豊田(工)	6.0t	2.00t
新江東(工)	12.0t	10.00t
有明(工)	6.0t	2.00t
足立(工)	6.0t	*0.50t
葛飾(工)	6.0t	2.00t
江戸川(工)	6.0t	3.00t
平日計	114.0t	48.50t
品川(工)日曜	10.0t	10.00t
新江東(工)日曜	10.0t	10.00t
日曜計	20.0t	20.00t

ごみ運搬自動車伝票	
受付日時	12/04/06 15:10 受付番号 99-1234
受付施設	渋谷(工)
搬出施設	渋谷(務)
搬入施設	渋谷(工)
運用形態	継続持込
ごみ品目	可燃ごみ
搬入者	株式会社 一組清掃
車種	維持費弁車
車両番号	品川 -100-あ-1234
総重量	7.98t
車体重量	5.02t
最大積載 2.85t	
正味重量 1.01t	
発行：東京二十三区清掃一部事務組合	
渋谷清掃工場	
通知文1	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
通知文2	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
※搬入超過	
週内計画面量12t 実績12.1t	
搬入超過になりました。	
今週は当工場に搬入できません。	

－(マイナス)表示のある工場は、搬入超過している工場です。－表示の無い工場へ搬入してください。

持込ごみの搬入実績は週単位で管理しています。週の途中でごみ量が計画週量を超えた場合、復路レシートに「搬入超過」と表示されます。搬入超過が表示された際は、往路レシートの搬入可能量欄で次回搬入可能な工場を事前に確認して搬入してください。

なお、搬入計画は年度途中に変更することが可能です。毎月第1・第3月曜日付けで計画変更ができます。排出場所の増加や収集ルートの変更等により計画変更が必要な場合は、まずお電話でご相談ください。

ただし、清掃工場の稼働状況等によりご要望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

◆持込ごみ計画担当

施設管理部管理課搬入承認・手数料係
電話03-6238-0730

大田清掃工場は10月から本格稼働 搬入経路の変更にご注意を！



大田清掃工場は、9月末で試運転期間を終え、10月から早朝（5：00～8：00）、夜間（16：30～21：45）の受入れを開始します。**10月の本格稼働後は、搬入経路が変更**になりますのでご注意ください。

詳細は、9月19日（金）に実施予定の持込事業者様向け説明会にてご確認ください。

◆持込事業者様向け説明会、搬入経路等に関するお問い合わせ

大田清掃工場 電話 03-3799-7556

あおり・コンパネをごみバンクに落とさないで！

ごみバンクにあおり等が落下する事故が続いています。

落ちたあおり等をごみクレーンで回収するのは、大変な作業であり、ごみの搬入業務を停止する等、清掃工場の運営に大きな影響を及ぼします。

ごみバンクからの回収が不可能な場合は、そのまま焼却炉に入り、焼却炉のつまりを起こすおそれがあります。焼却炉内につまってしまうと、**焼却炉を停止**して復旧作業を行わなければならないうえに、**持込業者様には、搬入先変更**に協力していただく**かなくてはなりません**。

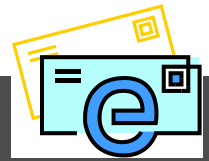
清掃工場の安全で安定した運営のため、このような落下事故を起こさないようご協力をお願いします。



【写真の説明】

①灰バンクから発見されたあおり

②ごみバンクから回収したコンパネ



急な搬入先変更や工場の緊急情報も、Eメールですぐにお知らせ！

80%以上の事業者様が利用している、**継続持込管理システム**にぜひご登録を！

<https://seisou-23.jp/henkou>



清掃一組キャラクター
くみちゃん

あおり・コンパネの止め具に異変はない？

車両の整備・点検をしっかりと！

ダンプ車は バンカゲート前の作業・機器操作に注意！

造園業者様の車両からの落下が多いみたいだよ！

特に気をつけてね！

搬入先変更 再変更希望は翌開庁日15時までに！

搬入先変更の際、指定された搬入先変更施設が遠く、搬入受付時間に間に合わない等の理由で、他施設を希望される場合は、**搬入先変更通知日の翌開庁日15時までに、ご連絡**ください。

期限後の変更お申し出は、ご希望におこたえできない可能性が高くなります。

再変更希望のご連絡は、お早めをお願いします。



発行
東京二十三区
清掃一部事務組合
施設管理部管理課
搬入承認・手数料係
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋
三丁目5番1号
東京区政会館13階
電話 03-6238-0829
FAX 03-6238-0740

印刷物登録

平成26年度 第53号